

## 会 議 録

会議の名称		第3回守谷生まれの食品推進協議会		
開催日時		平成27年12月10日(木) 開会：午前10時 閉会：午前11時50分		
開催場所		守谷市役所 小会議室		
事務局(担当課)		生活経済部 経済課		
出席者	委員	梅木会長, 西田副会長, 杉原委員, 石川委員, 長久保委員, 黒島委員, 亀田委員, 藁谷委員, 石井委員, 相良委員, 坂本委員 計11人		
	市職員	坂生活経済部長, 宇田野生活経済部次長兼課長, 間島課長補佐, 高橋係長, 北川主事 計5人		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開 会 2 会長挨拶 3 協議事項 「守谷生まれの食品情報提供シート」について 4 その他 5 閉 会		

# 審 議 経 過

## 1 開 会

## 2 会長挨拶

御多忙の折、御参集いただきありがとうございます。

本日も、肩に力を入れず活発な会議になるよう、皆様よろしく申し上げます。

事務局： 本日の協議会は13名中11名の委員が出席していますので、会議は成立することを報告します。なお、傍聴者はありません。また、会議は録音しますので了承ください。

梅木会長： 議事録に発言した方の氏名を記載するかどうかについて、今回以降も含め記載していくことでよろしいでしょうか。

委 員： （異議なし）

## 3 協議事項「守谷生まれの食品情報提供シート」について

梅木会長： 皆様から提出してもらった「シート」について、補足説明を添えて順番に発言をお願いします。

西田副会長： 「シート」には、何をおいても「米」と書かせてもらいました。（守谷市は）生産量や耕作面積の規模は大きいです。しかし、市販の米では地名の書かれたものをよく見るのですが、「守谷」というのは見たことがありません。

坂本委員： 前回、話が出たヤーコンを使った商品を試作中です。

藁谷委員： ネギやホウレンソウの市内生産者は多いです。カスミ等のスーパーでは、市内産の野菜を産直コーナーで販売しています。

亀田委員： 「守谷すたいる」で販売している商品を記載しました。市内5店舗のケーキ屋のおすすめ商品、季節によって人気のブルーベリーやはちみつ、のむヨーグルトを挙げました。

相良委員： さがら製菓の商品を記載しました。守谷の土産品として好評です。

石井委員： スーパーに置いてある商品で、守谷産以外のものも記載しました。

黒島委員： 守谷の給食センターで使っているものを記載しました。給食では加工品の状態で納めてもらうことが多いです。

事務局： 本日欠席の貝塚委員のシートには、実際に自分が賞味したもので、おいしかったものを記載したとのことでした。

長久保委員： 柘住化ファーム茨城で栽培している加工用のキャベツを記載しました。現状では、出荷したキャベツがどのような製品に加工されているか、どこで販売されているかは把握できていません。

石川委員： 市場に出荷している野菜を記載しました。守谷では、ホウレンソウや筒菜、ネギの出荷が多く、それぞれ年4～5トンになります。ただ

し、近隣市町村と比べて多いというわけではありません。

杉原委員： 市内の名産品を挙げました。「やさい村」で販売しているシイタケは、肉厚で評判がいいようです。

梅木会長： 多数の情報をありがとうございました。材料から加工品まで範囲が広がったところで、事務局からまとめをお願いします。

事務局： 提供された情報がある程度分類や整理をして、現実的な施策につなげていく方向性を考えています。

ここで、前回、今回と議題に上がっている「米」について、守谷産の「米」として売るにはどうすればいいのか、石川委員からお願いします。

石川委員： 一般の消費者が農協にある「守谷の米」を買う場合には、谷和原にある玄米を集積した倉庫から別発注で仕入れる必要があるため、手間とお金が掛かってしまいます。

西田副会長： 「守谷の米」を食べているという認識を得るために、「守谷の米」という表示がほしいところです。

石川委員： 農協の直売所があれば精米から小売まで行えますが、守谷にはないので現状は難しいところです。つくばみらい市は、カスミや生協と農協が契約を結び、同市の米を販売していますが、消費量が低下して在庫を抱えてしまっている現状もあります。

事務局： ありがとうございました。

「どのようなくくりの商品をPRしていくべきか」という点について、協議をお願いします。

梅木会長： 何かしらの線引きをしないと、收拾がつかなくなってしまう。今まで色々なものが出てきましたが、どこで区切るべきなのか、意見ををお願いします。

坂本委員： 産品・材料・加工の中では、「産品」を主にして押し出していくのが良いのではないのでしょうか。「産品」の中でもニッチ（すきま産業）なものを重点にしてはどうでしょうか。

藁谷委員： PRしていく対象は市民なのか市外なのかをよく考える必要があります。

石井委員： 「産品」を用いるのであれば、それを使っていることをしっかりPRしないと意味がありません。

亀田委員： マップは様々出ているので、今回は必要ないのではないのでしょうか。加工商品にシール等を添付し認定すれば、対外的な場でアピールしやすいと思います。PR対象は市外にしたほうが良いと思います。

相良委員： 守谷を代表する商品があれば、PR発信がしやすくなります。

杉原委員： 地元の野菜は健康にいいことをアピールし、消費者と生産者が対話できるような場をつくってはどうか。

石川委員： 守谷は多品目少量出荷であり、学校給食の献立に組み入れることで、子どもたちから親しんでもらうのも良いと思います。

長久保委員： 例えばヤーコンを目玉にするということであれば、それを増産する等の対応は可能ですが、生産物は一年中収穫できるものではありません。

黒島委員： 給食センターの野菜は守谷産を使っていますが、一年を通した供給はありません。途切れないために、冷凍のものを使う必要があります。また、茨城県産と記述があっても、守谷産なのかそうでないのか区別のつかない製品も多いところです。

梅木会長： ありがとうございます。食育という観点からみれば、給食は大事に考える必要があります。産品だと生産量や提供時期に限りがあることを考えると、「加工品をまずは押す」という方向性になるのではないのでしょうか。

亀田委員： 「守谷の土産はこれだよ」と言える商品があると、販売につながります。

梅木会長： 「守谷の特産品」という定義づけについて、皆様の意見をお願いします。

杉原委員： 「他にはないもの」が特産品だと思いますが、守谷には断言できるものはなかなかないので、それ以外の分類も必要です。

石川委員： 各農家でまとまって同じ品種を作らないと特産品はできません。農家が減少している現状では難しいと思います。

長久保委員： やはり新しい特産品を生むとなると、労力や時間がかかります。やるべきだとは思いますが、現実的ではないのかもしれない。

黒島委員： 商品をピックアップして認定マークを作った場合に、菓子や手土産だけだと、給食での関わりが難しくなってしまうので、料理に使えるものも挙げてほしいです。

相良委員： 菓子作りでは、全国各地の産地から商品材料に適したものを取り寄せなければなりませんので、地産の材料では向かない場合があります。加工の部分で取り上げてもらえたらどうでしょうか。

亀田委員： 「のむヨーグルト」を第一に押すべきでないのでしょうか。生乳から丁寧に作っているものは他にはありません。

石井委員： 野菜関係に関して新しいことをするのは、それを売って農家が生活できるのかと考えると、すぐには難しいと思います。

藁谷委員： 農作物に付加価値を付けるのは、一朝一夕にはできません。今ある商品を対外的に売り出していくしかないと思います。

坂本委員： 飲食店でのPRを考えたときには、菓子のような既成商品は売りにくい面があります。加工可能なものもリストに入れた方がいいと思います。また、幟（のぼり）があるといいと思います。

西田副会長： 守谷を住みよい街にするためには、市内外にファンを作らなければなりません。既存商品のほかにも、新たな商品作りは、時間が掛かってもやらなくてはならないと思います。

梅木会長： 今日の会議で協議会での宿題はさらに増えたように思います。今日出た意見，方向性を事務局でまとめてもらい，次回以降の会議で協議会の方針を定めたいと思います。

坂本委員： 今日の会議で，「新規のものは時間がかかるので難しい。」という意見が多かったですが，時間をかけないと他でやっていることと類似して，効果が薄くなる恐れがあるのではないのでしょうか。

梅木会長： 時間をかけて新しいものを作り出すというのも，今あるものをもっと育てていくというのも，どちらも協議会の大事な役割です。

3回目の協議で幅がかなり広がったように思います。次回開催まで少し時間が空くので，それぞれ食について思案していただければと思います。

最後に事務局から何かありますか。

#### 4 その他

事務局： 次回の開催は来年2月を予定しています。よろしくお願いします。

#### 5 閉会

梅木会長： 本日は長時間にわたり，ありがとうございました。